

令和4年度第7回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和4年10月28日 午後3時00分から午後3時40分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	菊池 広親
教育長職務代理者	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	村松 徹
子ども課長	田村 昭弘
共同調理場次長	佐々木 円
学校教育課長補佐	高橋 俊英
学校教育課係長	白澤 知加子
学校教育課主任主事	出堀 沙綾

5. 開会

午後3時00分、令和4年度第7回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

10月28日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第15号「令和4年度矢巾町一般会計補正予算第7号（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

資料9ページをお開き願います。10款教育費1項教育総務費3目教育振興費の、1,684千円の増です。こちらは児童生徒各種大会参加費補助金です。矢巾北中学校特設合唱部が、青森県青森市で開催される全日本合唱コンクール全国大会に出場すること、また、既に金賞を受賞し終了していますが、煙山小学校吹奏楽部が東日本学校吹奏楽大会に出場しています。その他にも、小中学校において文化、スポーツ両面における素晴らしい活躍があるため、増額補正するものです。

○子ども課長

資料8ページです。3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費のいわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業の増です。この事業は、7月に初回給付として1人15千円給付していましたが、追加給付が決まりました。対象者は3,700名、1人15千円を給付します。給付予定日は11月16日です。続いて、町立保育園事業の工事請負費を増額補正しています。こちらは、明治安田生命から寄附を受けまして、非接触水道を9か所設置することにしたものです。続いて、私立保育園助成事業の私立保育園等食材費補助金の増額補正ですが、ひと月あたり4,500円の副食費について、物価高の影響を受けて値上がりしないように私立保育園に食材料費を補助するものです。これは7月にも同様の補正を組んでいます。園児1人あたりの補助単価を、1,100円から2,700円に増額するものです。

○教育長

ただいま報告のありました、報告第15号について、何かご意見、ご質問等ありませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第16号「令和4年度矢巾町スクールバスの運行について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し説明する。

運行路線について、昨年度から大きな変更事項はありませんが、不動小学校の白沢方面において、停留所を1か所増設しています。また、運行上の変更点として、静岡県で起きた園バスの事案を受け、数取器を用いて乗降人数の確認を行うこととしました。

○教育長

報告第16号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○齊藤委員

スクールバスの運行対象地域は昨年度から変更になった部分がありますか。

○学校教育課

運行対象地域に変更はありません。

○教育長

その他、委員の皆さまからご意見等ありませんでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第 17 号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

報告第 17 号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

続きまして、5. 議事ですが、本日議事はございません。委員の皆さまからはありませんか。

〈全員なしの声〉

10. その他

○教育長

6. その他 報告(1) 学校教育課関係について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

14、15 ページには、7 日以上欠席の児童生徒数、30 日以上欠席の不登校児童生徒数を掲載していますが、本日の岩手日報には 30 日以上欠席の児童生徒数の令和 3 年度の数が掲載されていました。当町の令和 3 年度、30 日以上欠席の児童生徒は、小学校で 10 名、中学校で 25 名となっています。令和 4 年 9 月では、小学校で 8 名、中学校で 26 名、計 36 名です。先ほど申し上げました令和 3 年度の数よりも、増加傾向にあります。学校教育課だけでなく、関係課と連携した対応を行ってまいります。以上です。

○教育長

ただいま報告のありました、報告(1) 学校教育課関係について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○掛川委員

別室登校となっている場合は登校扱いでしょうか。

○学校教育課長

登校としています。

○掛川委員

何時間学校にいないと不登校とみなす、等の数字は決まっているのでしょうか。

○教育長

別室登校は登校扱いです。ただ、その子が欠席した日数がこれくらいあります、という記載です。

○掛川委員

放課後等デイサービスのソルドさんは、登校扱いとされていますか。

○教育長

国では、その決定権を持つのは校長としています。教育活動を受けていることが明らかであれば欠席扱いとはしません。もう少し詳しく言いますと、学校の出席簿は欠席になります。けれども、指導要録では欠席とみなさず、出席停止の扱いとする等の取り扱いとなります。

○掛川委員

多くなっていくのがこれからの流れだろうと感じています。団体に同じことをするという時代ではないというか、やはり個人にあった場所があるのが求められると思います。そのような場所が増えていくことを見据えていかなければならないのだと思います。

○教育長

ありがとうございます。フリースクールという枠組みや、こころの窓のような適応指導教室があります。子どもたちの選択肢が広がっていくのはそのとおりだと思います。その実施主体はどのような方か、ということが重要なことで、子どもたちの安心、安全がきちんと担保されることが大切なところです。そこを確認していくことが、いわゆる連携だと思います。そのあたりは重々気を付けながら取り組んでいきたいと思っています。

その他、皆さまからご意見等ありませんか。

○齊藤委員

関連しますが、ICT教育が広がっていますが、そのインフラを利用して教育環境を充実させるというのが、ひとつのテーマだと思います。長欠の子どもたちを救う手立ての中で、ICTを利用することで出席とみなすことができるのか。みなしているところもあると聞きますが。それは、校長が出席とみなすとすれば、出席となるのでしょうか。

○教育長

ICTで授業を受けたことが確認できれば、それは出席扱いです。文科省通知にありますので、どこでもそのとおりの扱いとすることができます。肝心なのは、ICTで双方向の確認が出来るということです。よって、ほぼすべての学校でそのように行っています。

その他、皆さまからありませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告（2）子ども課関係について、事務局より説明をお願いします。

○子ども課長

資料に基づき説明する。

25 ページをお開き願います。保育所等の利用状況です。年度末に向けて毎月少し

ずつ入所児童が増えています。28 ページは児童家庭相談状況ですが、9 月は虐待に関する相談が 9 件、児童生徒に係るものは 4 件ありました。続いて 29 ページです。現在、新型コロナウイルス感染症に係る給付金は 3 件あります。先ほどの補正予算でご説明したものは、いわて子育て世帯臨時特別支援金の追加給付分になります。

○教育長

報告（2）子ども課関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告（3）学校給食共同調理場関係について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場次長

資料に基づき説明する。

資料 30 ページをお開き願います。給食食材利用状況ですが、9 月の町内産割合は 47.2 パーセントと、昨年度と比べて若干少ない状況で推移しています。9 月末までの町内産割合は 46.8 パーセント、県内産割合では 62.6 パーセントです。こちらも若干少なくなっています。町産の食材がまとまった数入ってこないということがあります。残菜状況については、昨年よりも若干多い状況になっています。コロナの影響で急な学級閉鎖等があり、調理済みのものはどうしても廃棄しなければならず、その影響もあるのかなと思っています。続いて、放射性物質濃度の測定状況は、安全な状況となっています。また、この資料には記載していませんが、毎月報告しています給食費の収納率ですが、10 月 21 日現在で 54.5 パーセントということで、9 月分については 10 月 17 日に 91 名 71 世帯に発送しています。賄材料費については、前年比 103 パーセントということで、同時期に比べて 170 万円ほど増額となっています。物価高騰の影響によるものですが、12 月補正に向けた精査を行っているところです。

○教育長

報告（3）学校給食共同調理場関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○漆原委員

給食費の督促がいく方は、決まった方なのでしょうか。

○共同調理場次長

昨年度と同じ方もいらっしゃいます。通知や電話、自宅を訪問して対応しているところ です。

○大坊委員

放射性物質濃度の測定は、文科省通知等で実施が義務とされているのでしょうか。

○共同調理場所長

ありません。自主的に行っています。

○大坊委員

もう行っていないところが多いのではないのでしょうか。

○共同調理場所長

行っていないところが増えています。今は毎食行っていますが、管内ですと一週間に1回の実施としているところもあります。今後の実施については、検討しているところです。

○大坊委員

この測定は委託しているのでしょうか。料金はかかっているのですか。

○共同調理場所長

専用の機械を購入していますので、自前で実施しています。

○大坊委員

機械があるのであれば使用した方がよいですね。どこかに委託しているのであれば、実施の継続について検討した方が、と思いましたが。

○共同調理場次長

保育園も測定を継続しています。ただ、この機械のメンテナンス費用が20万ほどかかっている状況です。

○教育長

要検討ということですね。

その他、ご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

行事予定について、何かご意見、ご質問等ございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

その他、委員の皆さまから何かございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後3時40分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員